

第24回岡山県障害者スポーツ大会 「輝いてキラリンピック」実施要項

- 1 趣 旨
岡山県障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）は、障害のある人が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、県民の障害に対する正しい理解と認識を深め、障害のある人の社会参加を促進することを目的として開催する。
- 2 主 催
岡山県 岡山県教育委員会
岡山市 岡山県障害者スポーツ協会
- 3 主 管（予定）
（一財）岡山陸上競技協会、NPO法人岡山県水泳連盟、岡山県アーチェリー協会、岡山県卓球協会、岡山県障害者フライングディスク協会、岡山県ボウリング連盟、岡山県ボッチャ協会
- 4 後 援（順不同）（予定）
倉敷市、（公財）岡山県スポーツ協会、岡山県特別支援学校長会、（福）岡山県社会福祉協議会、（公財）岡山県身体障害者福祉連合会、（福）岡山県視覚障害者協会、（公社）岡山県聴覚障害者福祉協会、（一社）岡山県手をつなぐ育成会、岡山県知的障害者福祉協会、（一社）岡山県精神保健福祉協会、日本赤十字社岡山県支部、（福）山陽新聞社会事業団、岡山県ボウリング場協会、（福）岡山県共同募金会
- 5 大会役員
大会会長 岡山県知事（岡山県障害者スポーツ協会会長）
大会代表副会長 岡山市長
大会副会長 岡山県教育長 岡山県障害者スポーツ協会副会長
- 6 開会式、実施競技、大会期日及び会場（予定）

開 会 式	開催期日（令和6年）	会 場
	5月12日（日）	岡山県陸上競技場（シティライトスタジアム）

	競 技 名	対 象	開 催 期 日	会 場
個 人 競 技	陸上競技	身体的	5月12日（日）	岡山県陸上競技場（シティライトスタジアム）
	水泳	身体的	4月21日（日）	倉敷市児島地区公園水泳場 （児島マリンプール）
	アーチェリー	身体	5月19日（日）	岡山市総合文化体育館弓道場
	卓球	身体的 精神	5月19日（日）	岡山市総合文化体育館（メインアリーナ）
	S T T	身体	5月19日（日）	岡山市総合文化体育館（武道場）
	フライングディスク	身体的 精神※1	4月29日 （月・祝）	岡山ドーム ※1 オープン参加とする。
	ボウリング	知的	6月2日（日）	サンフラワーポウル
	ボッチャ	身体	5月19日（日）	岡山市総合文化体育館（サブアリーナ）

競技名		対象	開催期日	会場
団体 競技	バスケットボール	知的	調整中	調整中
	ソフトボール	知的	7月7日(日)	岡山ドーム(調整中)
	バレーボール	精神	調整中	調整中
	フットソフトボール	知的	調整中	調整中
公開 競技	車いすテニス	身体	6月2日(日)	二日市公園テニスコート(調整中)

団体競技（バスケットボール、ソフトボール、バレーボール、フットソフトボール）については、要領を別途協議の上定めることとし、3団体以上の申し込みがあった場合のみ開催することとする。

7 参加資格

参加選手は、次の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 令和6年4月1日現在、13歳以上の身体障害のある者、知的障害のある者及び精神障害のある者。（平成23年4月1日以前に生まれた者）
- (2) 身体障害のある者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者（慢性疾患等による運動競技不相当者を除く。）。
知的障害のある者は、厚生事務次官通知（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）による療育手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準じる障害のある者^{※2}。
精神障害のある者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準じる障害のある者^{※3}。
※2 知的障害（児）者福祉施設・特別支援学校・特別支援学級等に在籍している者。または、前記施設等にかつて在籍し退所後または卒業後おおむね2年程度の者。
※3 自立支援医療（精神通院）受給者証を所持している者。
令和2年度から通院証明での参加申し込みはできません。
- (3) 岡山県内に現住所を有する者。
ただし、県外に現住所を有する者で、県内の特別支援学校に通学している者又は障害者支援施設等を利用している者も参加することができる。
- (4) ①陸上競技については、参加標準記録を設定しない。
②水泳については、原則として選手のみで参加が可能であること（肢体障害者の入水介助、視覚障害者の誘導介助、聴覚障害者の手話通訳等を除く）。
③アーチェリーについては、競技経験者であること。
④卓球については、競技経験がありラケット及びシューズ（屋内履き）を用意できること。
⑤フライングディスクについては、男・女及び座位・立位に関わらず10m以上投げられること。
⑥ボウリングについては、アベレージが男子100点以上、女子90点以上であること。

8 競技規則

適用する競技規則は、令和6年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（（公財）日本パラスポーツ協会制定、以下「大会競技規則」という。）及び別に定める競技別実施要領による。

9 競技・種目及び障害区分、年齢区分

- (1) 競技・種目及び障害区分は別紙1のとおりとする。
- (2) 年齢区分は、大会競技規則第2条3に定めるとおりとし（別紙2）、基準日は令和6年4月1日とする。

10 出場制限

(1) 個人競技

ア 個人競技に出場する選手は、ボッチャ以外の競技については、1競技にのみ出場することができる。（※ボッチャとボッチャ以外の競技に出場することは可能。）

イ 個人競技に出場する選手は、同一競技内で1種目にのみ出場することができる。

ウ 個人競技リレー種目に出場する選手は、同一競技内でもう1種目出場できる。

エ フライングディスク競技に出場する選手は、アキュラシー、ディスタンスの2種目両方に出

場できる選手のみとする。

オ 個人競技に出場する選手は、団体競技にも出場することができる。

(2) 団体競技

ア 団体競技に出場する選手は、1競技にのみ出場することができる。

イ 団体競技に出場する選手は、個人競技にも出場することができる。

11 参加申込方法

別紙3の選手団ごとに参加者を取りまとめ、次の申込先に申し込むこと。

なお、選手団を形成していない施設の利用者等は、住所地の福祉事務所に申し込むこと。

また、団体競技については、選手団及びクラブチーム等に参加意向調査票を配布するので、申し込むこと。

申込先：〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1
岡山県福祉相談センター総務企画課
電話 086-235-4075 FAX 086-235-4088
e-Mail shouspo@pref.okayama.lg.jp
申込期限：令和6年1月26日（金）までとする。【必着】

※競技者個人から市町村・学校・施設への申込は、市町村等によって申込期限が1月20日頃に設定されている場合がありますのでご注意ください。

12 表彰

個人競技は、各競技の組ごとに、1位から3位までに入賞した者に入賞メダルを授与する。

なお、同順の成績の場合は、同順位として取り扱う。

13 全国障害者スポーツ大会出場選手の選考

(1) この大会における個人競技(精神障害がある者のフライングディスク競技を除く)の記録等は、第23回全国障害者スポーツ大会(佐賀県)に係る岡山県及び岡山市派遣選手を選考する上での参考資料とする。

(2) 全国障害者スポーツ大会への派遣選手選考の際には、改めて障害区分等の参加資格について確認することとする。

(3) やむを得ず大会が中止になった場合は、令和5年度開催の第23回岡山県障害者スポーツ大会での記録及び自己記録等を参考に派遣選手を決定する。

14 健康・安全管理

参加選手の健康・安全管理については、参加する個人及び各選手団において十分配慮するものとし、主催者においては応急の処置のみを行う。

① 選手はプログラムに記載の自己管理シートで、当日の体調管理を行うこと。※シートの提出不要。当日の体温が37.5度以上もしくは体調に不安がある場合は参加を控えること。

② 消毒液は受付等に置いておくので、任意で消毒を行うこと。

③ マスクの着用は任意とするが、大会スタッフの指示に従うこと。

15 その他

この要項に定めるもののほか、大会の実施に関し必要な事項は、別に定める。

なお、この大会はすべての国内法に従い開催します。